総評弁護団、三池労組と交流

三池大災害抗議集会の翌10日、折から来年中の総評弁護の調査団のうち藤本正弁護士ほか10人来組、三池労組と交流した。交流は午前に執行部と、午後各指導部からかけつけた活動家たちとの間に行われ、特に午後は話題がほとんど保安問題に集中、今後の職場での活動にとっても重要な課題を提起した。そのため特に午後の交流での発言を抜萃して伝えることとしたが、発言者名は「調査団」（弁護士）、各指導部名（活動家）にかえた。なお、総評弁護団の他の調査団は、三化労組や市職などと交流を行った。執行部との交流は割愛させていただく。

写真は、午前に行われた執行部との交流だが、このあとひき続いて職場活動家との交流が行われた。

徹底した"公傷隠し"

坑底で頭かかえる係員

ケガはすべて本人不注意

宮　浦　何といっても、重要なのは保安問題で、坑内がきれいになるのは鉱山保安監督官の現場巡回のある前後数日間のこと。その二～三日前になって、みんなに請負給を与えて一斉に岩粉まき。「いつもはふり向きもしないのに余りじゃないか」と抗議すると、職制はそれでも「一カ月分にふる岩粉量はちゃんとふっている」、と逃げる。

宮　浦　有明―三川両坑底をつなぐベルト坑道の整備がいそがれているが、整備は保安のためではなくただ前検査に備えるだけのもの。たとえどんなに、退避所に当てられているところなどきれいにしていても、それは検査当日まで。いざ操業と同時に、退避所はいっぺんに物置きに変わる。

港　務　うちではZD運動がはげしく、生産第一・保安軽視もよいところで、たいした保安教育もされぬまま職場に配属された新規採用者（新労組員に限られる）の間からケガ人続出。すべて「本人不注意」、として処理される。

四　山　保安対策といえば、微軽傷対策ばかり。大災害対策といっても「前チェック運動」ということですべて本人不注意によるケガ、となる。私たちは抗議するとともに「本人不注意は結果であって、より本質的な原因をこそ問題にすべきだ」、と追及しているが。

四　山　四山鉱の生産計画によると、人は減り、生産は上がる。しだいに坑道は伸びてゆくのだから人手が要るはずなのに、これだ。

作業員は採炭など直接夫にばかり集中され、その技術が大型化してゆく。大型化すれば、当然それをもち運びしたり、据えつけたりする間接夫に人手が要るはず。だが、人員は逆に減ってゆくばかり。

大爆発この方COマスクも下げたから、腰に下げる道具類の重さ十五キロほど。それでいて、休みも与えられず働かされる。寒い冬舞う炭じんで目の先も見えぬ。高温のため熱いところは三十七度以上。文句いえば、すぐ悪条件のところに配役される。

職制はガス検定どころか、ただ仕事仕事で追いまくられ、無警戒でダイナマイトをうったりする。

宮　浦　職制はガス検定どころか、ただ仕事仕事で追いまくられ、無警戒でダイナマイトをうったりする。

調査団　監督官巡回を、抜き打ちにやってもらっては。

宮　浦　監督局などに抗議にいくたびに、そのことは強く要求しており、また局側は「やる」ともいう。だが、実際には、必ずあらかじめ会社側に通知している。二～三日前からの鉱側の動きですぐわかる。

宮　浦　局には、予告しておいた方が坑内がきれいになる、という考えがあるらしいが、それは詭弁だと思う。こっちは一日一日の保安確保が問題だ。昔は九州にさえ、氷をもって下がり、それをかじりかじりの仕事。

めしを食うのも、粉じん舞うなかで。

ケガはすべて本人の責任。たとえ病院にかかって「公傷」と書いてもらっても、職制自ら病院にいって「これは書きかえてくれ」。労災で休むのも、みんなの団結なしにはむつかしい。

頼りない鉱山保安監督局

三　川　払採炭だが、散水しようにも、かんじんのコックがこわれたまま放ったらかされている。職制は、炭壁を削るカッターの前に座って出炭の心配ばかり。散水のことなどうわの空。現場は彼らは彼らなりに、坑底で頭かかえている。「上がらんな」といえば、「今日の状態じゃ、上がれん。上がれば、上からやかましくいわれるだけ」と泣かんばかり。

調査団　監督官巡回の時、抜き打ちにやってもらっては。

宮　浦　監督局などに抗議にいくたびに、そのことは強く要求しており、また局側は「やる」ともいう。だが、実際には、必ずあらかじめ会社側に通知している。二～三日前からの鉱側の動きですぐわかる。

宮　浦　局には、予告しておいた方が坑内がきれいになる、という考えがあるらしいが、それは詭弁だと思う。こっちは一日一日の保安確保が問題だ。昔は九州に何百とあった炭鉱が、今は高島と三池のたった二つだけ。その考えさえあれば、どことん回れるはず。

保安委員　坑内で保安違反あれば、生産をストップさせてでも改善させるだけの権限が、監督官に与えられておらず、今の場合会社とぐるになる以外にないようになっている。

調査団　たしかに、監督官は今暇をもてあましている。だからもっと下からどしどし問題をもちこんで、彼らを有効に活用する道を考えては。

宮　浦　反応はどうか。監督官巡回のとき、直訴運動を起こしたこともあるが。

保安部預けで公傷隠し

四　山　災害について考える場合、保安部預けが問題となる。もともと公傷になるべき者が、賃金とひきかえに公傷を抹殺され、休むかわりに会社の保安部に出勤してブラブラ過ごさせられる。今は現場預けという新手さえ登場してきたが、「ブラブラしていて、もらえるものがもらえるから結構だ」とよろこぶ者もいる。

保安部預けとなった者の実数が五十年度が百九十人で、五十一年度が百二十人。今は、骨折したくらいでは休めない。「さあ、保安部へ」、となる。三池労組員は、労働基準監督署へもちこんでも、公傷を勝ち取るようにしているが。

四　山　新労組員は、たとえケガしても現認証（業務上のケガの証明。現場の職制が発行）がもらえず、骨折した体で現場に下がっている者さえいる。職制自身がいうらしい――「入院するくらいのケガをしてこんの。そんなら現認証も書かれる」。

四　山　請負給という賃金制度に根本問題がある。しゃんとしていても、まがっていても、ひと枠はひと枠。どうしても、無理して働くことになる。ケガすると、「保安部預けを受け容れてくれ」「いやだ」とつっぱねると、「そんなら私がそう頼んだことを証明するものを書いてくれ」。

新労組員にケガ人が出て、まわりの者がうろたえているところにかけつけてきた職制、何といったかといえば「とにかく家で寝ていてくれ」。だからみんなはいったそうだ――「あんた、死ぬかも知れぬケガ人を前において何ばいうかん」と。

宮　浦　それでも私たちの職場では、①始業・休憩・終業の時間の確保。②休憩所を必ず造らせること。③保安の確立――の各項をちゃんと団結の力で守り抜いてきたことが、いつとは知れず新労組員にも影響を与え、新労組員も今ではついに同列に並び、同じ労働条件のもとで働いている。やっぱり、このように労働条件をしっかり守ることがどれほど大切なことか、ということもまた考えるべきではないだろうか。

×

ほかに低賃金や矛盾をすっかりさらけ出してきた賃金制度についても問題提起があったが、紙数の関係で割愛させていただく。

大掲示板から集会アピールが

反応鋭い三川指導部

三池大災害十四周年が近づくとさすがに三川指導部は反応がひと足早い。

さっそく写真のようなアピールが、同指導部の玄関前の大掲示板に。

もと宮浦指導部で闘っていた高椋竜生さんの詩が、往き交う人の足をとめる。

「うちの父ちゃんを返せ、夫を返せ、ひとり息子を返せ」

しだいに固まりを大きくしてゆく怒り。

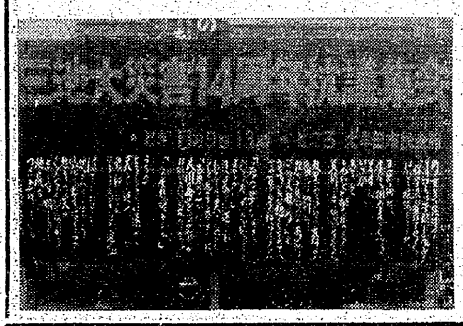

北から南から

工場を占拠し解雇撤回へ

東京都狛江市和泉一四四一にあるミランダ労働組合（寺西量三委員長。組合員百十一人）は、狛江工場の占拠を続けながら、解雇撤回、職場確保、労働債権の保障を要求して闘っている。

組織母体はミランダカメラで、資本金四千五百五十万円（一〇〇％外資）。井上知一社長。従業員数は三百八十五人。

昨年の十二月十日、会社はいきなり東京地裁に自己破産の申し立てを行ない、同日中に破産宣告。今年一月二十日内容証明をもって、全員解雇する旨通知してきた。

以来ミランダ労組は闘いに立ち上がり、今は支援する共闘組織にささえられながら闘い続けているが、闘いはすでに二百日近くに達している。

組合は初めの要求をつらぬくためにその後工場占拠を続けながら管財人と交渉を重ね、今年の五月一定の暫定協定を勝ち取った。

会社側はすでに破産のための換価整理もほぼ終り、債権も大半は確定し、今後は配当の見通しを立てる段階にあるという。

当面①生活対策、②年内一定の解決めざす、③組織力の向上、④オルグ活動の見直し――など深刻な課題にぶつかっている。

ミランダ労組は「指導と支援をよろしく」、と広く訴えている。

企業再建、雇用保障で闘う

山口県山陽町の全国金属労組山陽エバーアルミ支部（組合員二百四十人）は、支援の共闘組織にさえられながら、①企業再建、②離職者の雇用保障――などを要求し、闘い続けている。

母体はアルミサッシを製造する企業で、①事業の大幅縮小と人員整理（整理は二百三十人中百六十七人）、②賃上げの棚上げ、③販売部門の企業の解散――などの合理化を提案してきたのが昨年の十二月。

ながい闘いとなったが、あくまで①指名解雇は行なわない、②退職条件は協議する、などの意志統一のもとに闘っている。

なお親会社は古河電工ほか。

新労組は、クリープ抜きコーヒーか

炭労はこのほど四十万円という期末一時金を要求、全炭鉱労働者を打って一丸として闘争に立ち上がるが、その出鼻をくじくように三池新労組がまた裏切り。

以下は、三川指導部七分会新聞〝あせ〟が伝える事実。

×

あっと驚くことばかりですが、れっきとした労働組合（新労組のこと）が、要求額のない期末手当を「要求」しているそうです。不況なので、話し合いで額はきめる、ということです。

喜んだのが会社。新聞紙上でも「組合の良識」と持ち上げるのに大わらわ。…中略…

ちゃんとした要求もできない組合なんて、クリープ抜きのコーヒーよりまずいんだなあ。本当にしっかりしてよ。